

I 教育委員会の会議及び委員の主な活動

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行する。定例会や臨時会の会議開催のほか、必要に応じて課題研究・意見交換のため、教育委員協議会を開催している。

また、定例会の会議録をホームページで公開するなど、県民に開かれた教育委員会を目指している。

(ホームページアドレス <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kyoiku/>)

【委員名簿】

区 分	氏 名	任 期	備 考
教育長	佐 野 哲 郎	R4.4.1～R7.3.31	
教育長職務代理者	小 林 元	R4.10.18～R8.10.17	3期目
委員	井 口 清 太 郎	R2.11.18～R6.11.17	2期目
委員	三井田 由香	R3.10.18～R7.10.17	2期目
委員	松 山 悦 子	R元.10.16～R5.10.15	
委員	吉 田 徳 治	R2.11.18～R6.11.17	

【令和4年度の活動状況】

1 定例会・臨時会（13回）

定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催しており、令和4年度は定例会12回、臨時会1回の計13回開催した。

<議案等件数と主な内容>

審議事項	主 な 内 容
議 案 54 件	条例・規則改正等 10件
	人事案件 13件
	その他 31件 ・県立高等学校、県立中等教育学校の募集学級及び募集定員について ・教育委員会表彰について 他
報 告 7 件	・教職員の人事異動について 他
その他 51 件	・新潟県公立高等学校入学者選抜学力検査の結果について ・全国学力・学習状況調査結果について ・令和5年度働き方改革推進プランの取組について 他

2 教育委員協議会（8回）

教育行政の現状や課題等について協議・検討する場として、令和4年度は8回開催した。

3 総合教育会議（11月17日）

知事の主宰する総合教育会議に出席し、本県教育の課題及び目指す姿等について協議した。

テーマ①「起業家教育について」

②「ICTを活用した質の高い教育の提供について」

4 全国都道府県教育委員会連合会への参画（総会2回）

各都道府県の共通の課題を検討し、必要に応じ連合会として国への働きかけ等の活動を行った。

<第1回>令和4年7月11日（月）オンライン開催

<第2回>令和5年1月30日（月）東京都

5 北部ブロック道県教育委員協議会への参画

北海道・東北6県・新潟県の教育委員で構成される協議会に出席し、各道県が抱える教育課題等について協議、情報交換を行っている。

【令和4年度北部ブロック道県教育委員協議会（夏季）開催地：青森市】

・基調講演「縄文遺跡群の価値と魅力 ～世界遺産で元気になろう～」



・班別協議「教員不足について」



6 学校等教育関係機関の視察（2か所）

現場の状況を実地に視察し、教育施策に反映させるための参考とした。

・糸魚川市立糸魚川東中学校



◆校長による「特色ある取組」の説明



◆タブレットを用いた授業（英語）

・県立海洋高等学校



◆企業、大学と連携したブランド化の取組



◆ヒラメの養殖授業（海洋資源科）

7 卒業・記念行事等式典への出席（9回）

生徒の姿や学校の状況を知ることができる意義ある機会として出席した。

<出席内容>

- ・県立新潟よつば学園 開校式
- ・県立新津高等学校 創立100周年記念式典
- ・県立長岡大手高等学校 創立120周年記念式典
- ・県立小千谷高等学校 創立120周年記念式典
- ・県立高等学校卒業式出席（5回）

8 市町村教育委員会の研修会への出席

市町村の教育委員を対象とした研修会へ出席し、市町村の取組事例に関する意見交換や市町村教育委員との情報交換を行うなど委員としての研鑽に努めるとともに、市町村教育委員会と県教育委員会との連携を強化している。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止

9 教員採用に係る点検

教員採用の一層の透明性を高めるため、合格者最終案と教員採用選考のプロセスを点検した。

<主な点検項目>

- ・判定会議を経て作成された「判定表」、判定表作成までに至る経緯
- ・個別受検者に係る「評価表」「答案類」との照合 等

10 教育委員会の公開

教育委員会の情報公開を一層推進し、県民に開かれた教育委員会を目指して、会議に付議する全ての事案をホームページで広く県民に公告するとともに、公開分の会議録、及び非公開分の議事の結果概要をホームページで公表した。

11 教育委員が委嘱等を受けている関係団体及び役職

- ・（公財）新潟県肢体不自由児協会 理事

～ 教育長及び教育委員から ～

新潟県教育長 佐野 哲郎

点検評価の対象となる新潟県教育振興基本計画（以下「計画」という。）は、令和4年度に改定したところです。計画では、前計画の基本理念「一人一人を伸ばす教育」を承継しつつ、これまでの継続課題である児童生徒数の大幅な減少や教員の多忙化、家庭の経済状況による教育格差の拡大に加え、ICT教育の加速度的な進展や新学習指導要領の着実な実施、特別な教育的ニーズのある子どもの増加など、新たな変化への対応を踏まえ策定したものです。

令和4年度の点検評価は、計画改定後の初めての実施となりますが、一部様式を改め、指標に基づく客観的な分析を心がけるとともに、取組実績を踏まえた成果及び課題を丁寧に検証し、次年度の事業改善につながるよう実施しました。教育を取り巻く環境が大きく変わっている今こそ、結果を真摯に受け止め、見直すべきところは見直していくことが重要と考えています。

今後も、児童生徒の多様性を尊重し、「一人一人を伸ばす教育」の推進に向け取り組んでまいりますので、引き続き本県教育の向上にあたって各位の御理解と御協力をお願いいたします。

新潟県教育委員 小林 元

新潟県教育振興基本計画では「一人一人を伸ばす教育」を基本理念に掲げ、一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の実現を目指した事業を毎年実行しております。令和4年度はコロナ禍の影響もまだ少なからずあった年度ではありましたが、小項目では「順調に進んでいるとはいえない」との評価もいくつか見受けられ、今後の課題であると理解しております。

本県におきましても人口減少に伴う小中学校の適正配置及び高校の再編、ICTを活用した教育の実施、いじめ・不登校対策や自殺対策を含め教育を取り巻く諸問題が山積をしております。また、教職員の働き方改革は給特法改正と合わせ、喫緊の課題であると認識しております。

今後もこれからの時代を創造し、より質の高い教育が実行できるよう努力すると共に、教職員を含めた教育行政関係者が「子供のささやき」を感じ取ることのできる環境を整え、子供ひとりひとりに寄り添っていける教育となるよう、各位にご協力いただきますようお願い申し上げます。

新潟県教育委員 井口 清太郎

新潟県教育振興基本計画では、その基本理念に「一人一人を伸ばす教育」を掲げ、今後目指すひとづくりの姿として「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」としています。

本県で生まれ育った子ども達が、いくつになろうとも、どこで生きようとも、ふるさと新潟を思い出し、そこで学んだこと、出会った人々、そしてそこで培った人間力をもって、今いる場で活躍して欲しい、そのための教育です。

令和4年度の報告書を是非、現場の先生方からも手に取って頂き、様々な執行状況がその振興基本計画に達していないかご確認頂き、また建設的な意見を頂ければと思います。

新潟県教育委員 三井田 由香

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に罹患する児童生徒が多数おりましたが、ICTを活用した教育が定着し、滞ることなく学習活動が進められて参りました。偏に、関係各位のご尽力によるものと敬意を表します。また、18歳に成人年齢が引き下げられ、新たに、金融経済教育や消費者教育などの充実も今後望まれるところです。

社会が急速に変化していく中、少子化に伴う学校の再編、教員の働き方改革や志望者不足の解消、また、不登校や自殺の増加への対策など、喫緊の課題が山積しております。さらに、SDGsの概念が広まり、持続可能な社会の構築に向けて課題解決につなげられるよう、ESDの推進も必要です。

多様性を尊重し、信頼される学校教育を確立し、生涯にわたって、新潟県の誰もが取り残されることなく、教育を享受できますよう、今後とも御理解、御協力を宜しくお願い申し上げます。

新潟県教育委員 松山 悦子

令和4年度は、コロナ禍から少しずつ教育現場にこれまでの風景が戻ってきました。

他方で、子どもの自殺の増加、教員不足問題、少子化に伴う学校の統廃合の問題など、いずれも子どもたちの人権に対する重大な課題が山積しており、これからますますスピード感をもって対応しなければならないと実感しております。

本書についても、より客観的な評価となるよう見直しを行い、昨年度より評価が下がっているものもありますが、各項目の実績、成果からは、多岐にわたる諸課題に対し、真摯に取り組まれていることは察するに余りあります。関係各位の皆様はこの1年の御努力、御尽力に対し、深く敬意を表しますとともに、今後とも、教育行政に対し、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

新潟県教育委員 吉田 徳治

新潟県の教育は基礎的知識や能力の習得を基本としながら、児童生徒一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育を「一人一人を伸ばす教育」として、基本理念に掲げています。これを進める中で、県内外での様々な動き等を踏まえ、さらに本県の持つ長所も生かしながら、夢や希望を持って未来を切り拓き、これからの県の発展に参画できるような人材を育成し輩出するということを、今後目指すひとつづくりの姿としています。

教育の現場にICTが導入され、活用されるようになってきてしばらく経過しましたが、子供たちの国語の能力が若干ですが低下しているデータが出てきています。更にChatGPTなどといったAIを使った新技術が開発され会話や論述等が自分で考えて組み立てて発言・発表しなくても完結してしまう時代になりつつあります。

未来を切り拓けるたくましい人づくりを目指すためには、コンピューターを使った新たなテクノロジーに振り回されるのではなく、これらのことを自身の判断で利用活用できる人間力を高める教育を進めていきたいものです。

現場を支える先生方には、働き方改革の残業規制などが大きな枷となっていると思われます。一人一人に寄り添える時間をかけられなくなっている今、新しいテクノロジーを武器に子どもの教育環境を守ってあげていただきたいと思います。

